

石狩市業務継続計画(BCP) 策定レポート

平成27年3月
石狩市

1. 石狩市業務継続計画(BCP)策定概要

- 策定目的

東日本大震災の被災自治体では、想定をはるかに超える大災害により被災直後からマンパワーが大幅に不足するとともに、業務の遂行に様々な混乱をきたしたことが知られている。

そのため、大規模な地震災害に備え、市役所機能が低下する中であっても、市民の生命・身体及び財産を保護し、市民生活への影響を最小限とするよう、迅速に災害対応業務を開始するとともに、最低限の行政サービスを維持しつつ、可能なかぎり早期に通常業務を復旧させることを目的として「石狩市業務継続計画(BCP)【地震災害対策編】」を策定する。

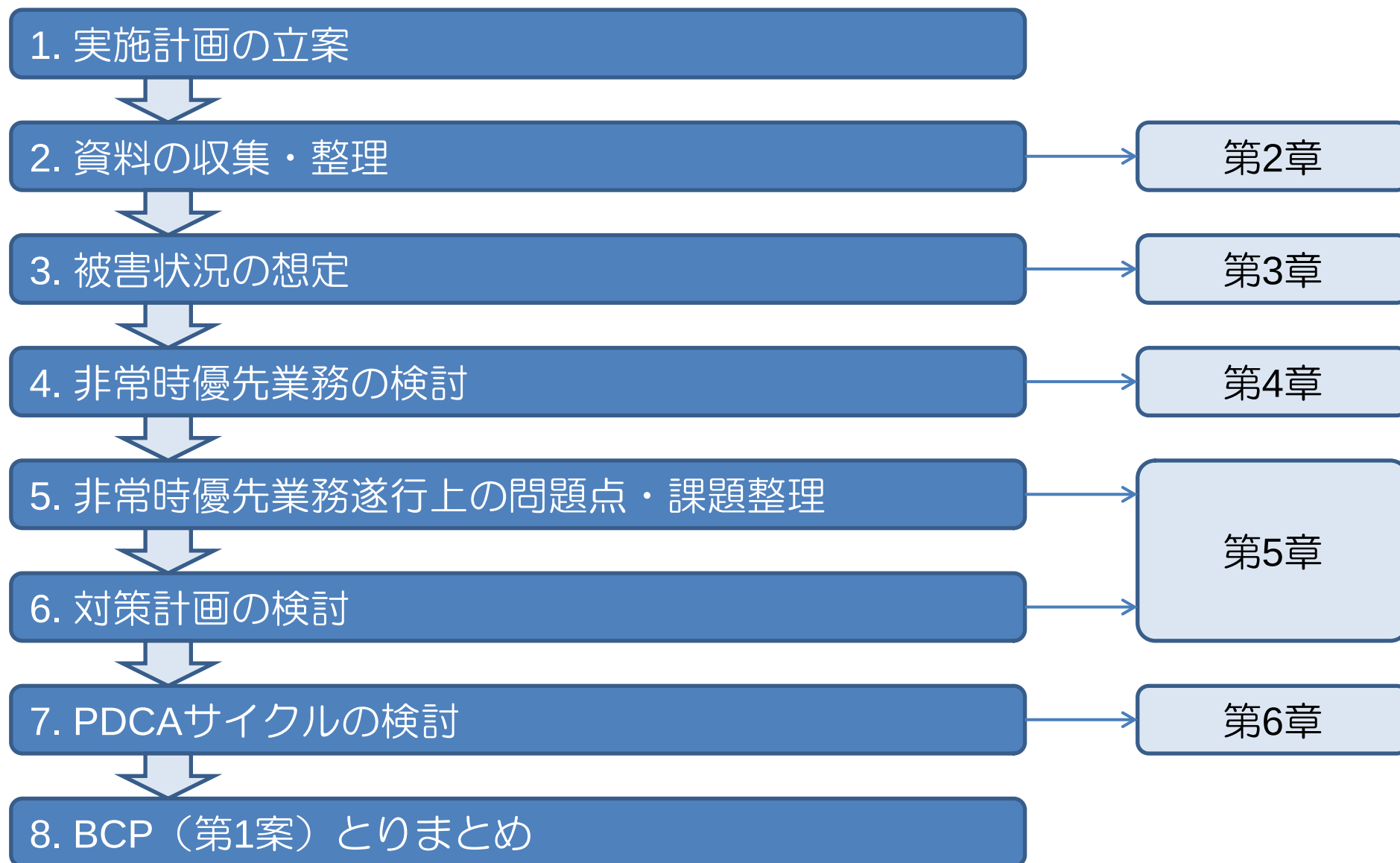


図 石狩市BCP対象範囲（石狩市）

2. 石狩市業務継続計画(BCP)策定の流れ

石狩市BCP策定に向けて検討の流れ

石狩市BCP対応箇所



3. 資料の収集・整理

作業内容

- ・業務継続計画策定にあたり、内閣府「業務継続の手引きとその解説」等自治体のBCP策定に関する基礎資料、及び他自治体のBCPを収集・整理。
- ・地域防災計画等、石狩市の防災体制、各種情報に関する資料を収集。

【業務継続計画策定を解説した主な資料】

- ・「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月、内閣府）
<http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyomukeizoku/chiou/index.html>
※上記ページ以外にも、「内閣府防災情報のページ」には業務継続に関する情報が多く記載
- ・「府内市町村BCP策定の手引書」（平成25年、大阪府）
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/shichousonbcp/index.html> など

【自治体によるBCP先行事例】

- ・北海道、綾瀬市、都留市、箕面市、渋川市、三島市、国立市、狛江市、狛江市、多摩市、東大和市、福生市、稲沢市、三鷹市、半田市、尾張旭市、四街道市、小平市、日野市、立川市、甲府市、流山市など
- ※石狩市と同じ「その他の自治体（人口5～20万未満）」に該当する自治体を中心

【石狩市の防災体制や各種情報に関する資料】

- ・「行政組織図」（平成26年4月）
- ・「石狩市地域防災計画」（平成25年3月）（組織体制、災害対応業務）
- ・「BCP基礎調査シート（各課等別）」（平成26年）（通常業務）
- ・「石狩市下水道BCP」 & 「石狩市ICT-BCP」 など

下記項目を整理

- ・BCPの構成
- ・想定災害、被害想定
- ・非常時優先業務（基準、区分、着手時期等）
- ・職員参集（距離区分、移動手段等）
- ・必要資源
- ・BCP策定に向けた問題・課題と留意点

- ・石狩市災害対策本部の体制、各対策部の災害対応業務の整理
- ・通常業務の整理



・地方公共団体のBCP策定に関しては、内閣府における上記資料以外にも様々な資料が作成されていること、また東日本大震災での課題を踏まえたBCPの策定が各自治体で行われていることから、それら資料も随時収集、利用した。

3. 資料の収集・整理

石狩市業務継続計画策定に当たっての問題点・課題と留意点の整理

項目	石狩市の現状	他自治体の事例	BCP策定に当たっての留意点
想定災害	- 北海道石狩低地帯の内陸直下地震(M6.8、深さ5km) - 震度6弱～6強 - 冬の17時～19時を想定	- 大規模な地震災害を想定 - 内陸型の震度6弱以上の大地震を想定 - 多くの自治体で最も被害が大きくなる冬期・夕方	平成12年の想定地震を適用
被害想定	- 平成12年の想定 - 石狩地区の被害想定 - 建物被害、出火件数、避難者数、避難者数、ライフライン被害を想定	- 市内全域、庁舎及び庁舎内の被害想定 - 支所ごとの被害想定を行っている自治体も存在 - 多くの自治体で物的被害、人的被害、ライフライン被害、庁舎の建物や庁舎内の被害想定 - PC・OA機器、電話・インターネット等の通信施設、防災行政無線等、各種情報システムの被害想定の実施自治体も存在	- 最新データに基づく被害想定 - 厚田・浜益区の被害想定 - 庁舎及び庁舎内の被害想定も実施 - 各種情報システムの被害想定も実施
災害対策本部組織	平成24年度末策定の地域防災計画で整理	—	組織改編を踏まえた災害対策本部組織を整理・反映
災害対応業務	地域防災計画で1st、2nd、3rdごとに各対策部・対策班・担当部署の所掌事務を整理	- 内閣府で災害優先業務に関する事例を明示 - 地域防災計画の事務所掌をそのまま適用している自治体が存在 - 一方、詳細の実施内容を整理している自治体も存在	- 内閣府提示の実施内容を反映し非常時優先業務の実施内容案を整理 - 各部署の非常時優先業務ヒアリング結果を基に優先業務の再整理
通常業務	- 石狩市実施の基礎調査で部課班ごとに災害時に優先すべき通常業務を整理 - 優先順位、重点業務を設定	- 通常業務への移行する時期が自治体によってバラツキが存在 - 早い段階から通常業務に移行する部署となかなか移行できない部署が存在	災害時の業務量が平準化するよう、柔軟な配置転換や人員調整の仕組み検討
職員の参集	参集の条件設定なし	- 時間別の参集割合の設定 - 移動手段は徒歩 - 移動時速は3km未満	夏季と別に冬季の参集条件、参集率を想定
必要資源	- 地域防災計画に従い、防災行政無線を整備 - 石狩市ICT-BCPを整備	- 電気・電源の整備 - 衛星携帯電話、特設公衆電話等多様な連絡手段の確保 - 情報システムの耐震化、無停電電源装置の整備、遠隔地へのバックアップデータの保存等	- 本庁、厚田・浜益支所の非常用電源の確保 - 多様な通信手段の確保 - 石狩市ICT-BCPの着実な遂行
職員支援	地域防災計画に従い、備蓄の整備	備蓄の未整備	- 計画の着実な遂行 - 冬季を考慮した備蓄品の検討
その他	資機材および用品の確保等	備蓄の未整備	コピー用紙・トイレットペーパー等の日用品のランニングストックの検討等

4. 被害状況の想定

作業 内容

- ・「石狩市における地震被害想定調査」（H12）及び「市町村揺れやすさマップ」（H19）を利用し、石狩市及び市役所等拠点施設・周辺で想定される被害状況を整理。
- ・夜間・休日に地震が発生する場合を想定し、職員参集率を算出。

【被害状況の想定に利用した主な資料】

- ・「石狩市における地震被害想定調査」（平成12年度）
- ・「市町村揺れやすさマップ」（平成19年度、北海道立北方建築総合研究所）
- ・「石狩市下水道BCP」（平成26年） ※下水道の被害想定に利用
- ・「石狩市ICT-BCP」（平成25年10月） ※ICTの被害想定に利用
- ・その他、石狩市提供資料

など

- ・想定地震に対する石狩市被害状況の整理
- ・市役所等拠点施設・周辺の被害状況の整理（構造被害、ライフライン被害、執務環境、飲料水・食料等）

【職員参集率の検討に利用した主な資料】

- ・「南海トラフ巨大地震の被害想定項目及び手法の概要」（平成25年3月 中央防災会議）
- ・「札幌市第3次地震被害想定」 ※冬期間の歩行速度の設定に利用
- ・「（石狩市）職員居住地データ」 ※各課の職員参集率の検討に利用

など

- ・石狩市本庁・厚田支所・浜益支所の職員参集状況の検討（夏期、冬期）
- ・各課等の職員参集状況の検討（夏期、冬期）



・冬期の歩行速度に関しては、札幌市等既存の資料を参考に設定を行ったが、雪や気温の影響もあることから、今後、徒歩参集（または帰宅）訓練を行うことで、冬期の歩行速度や留意箇所の把握を行うことが望ましい。

4. 被害状況の想定

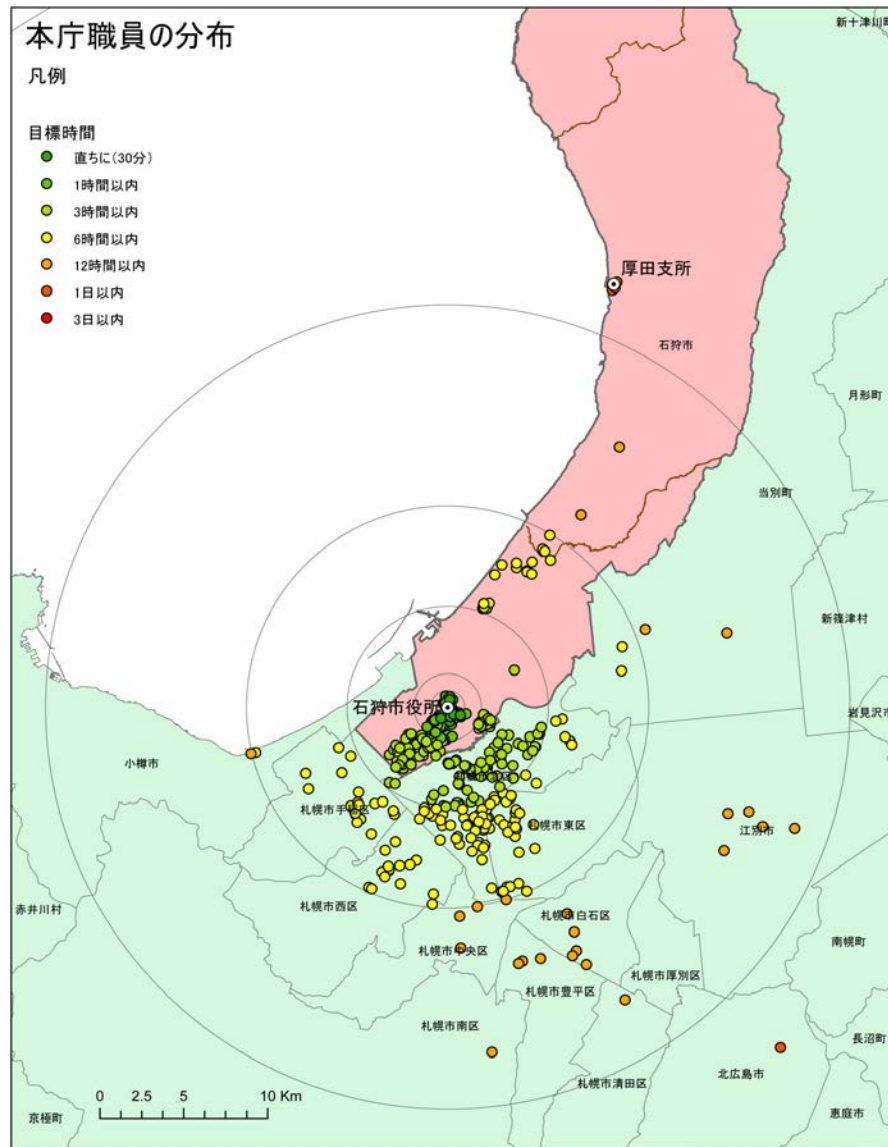
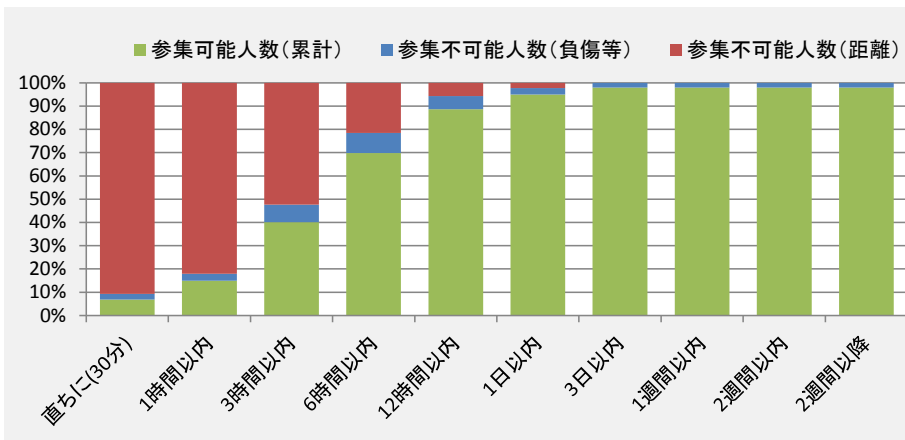
庁舎被害想定（庁舎被害、ライフライン被害等を整理）

- ・石狩市本庁舎及びりんくる・厚田・浜益支所共に発災直後から利用可能。（什器等の転倒はあり）
- ・ライフライン（電力/上下水道/電話/ガス）は3日間利用不可。（非常時優先電話は除く）
- ・職員用飲料水・食料の備蓄は1日分。
- ・各種情報システムや空調システムは、発災から3日目から徐々に回復。
- ・最低限の照明・暖房を確保できるものとする。
- ・公用車は全車使用可能。（ここでは、燃料・台数減は考慮しない）

職員の参集状況（本庁・厚田支所・浜益支所別に整理）

- ・全職員の**44%**が市内居住（徒歩圏内と考える札幌市北区等：38% 計82%が徒歩圏内）
- ・冬期での徒歩による登庁とし、最も条件の悪い参集状況を設定

本庁職員の冬期の参集想定（平成26年度時点）



本庁職員の居住地分布（平成26年度時点）

5. 非常時優先業務の検討①

作業内容

- ・内閣府「業務継続の手引きとその解説」や他市町村BCPを参考に、非常時優先業務の対象期間や業務開始目標時間の設定、及び左記項目に加え基準の考え方を記載した選定基準表、候補業務一覧を作成。

【非常時優先業務（災害対応業務）の検討に利用した主な資料】

- ・「石狩市地域防災計画」（平成25年3月）
- ・「石狩市下水道BCP」（平成26年）
- ・「石狩市ICT-BCP」（平成25年10月）
- ・「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月、内閣府）
- ・「府内市町村BCP策定の手引書」（平成25年、大阪府）
- ・「地方都市等における地震対応のチェックリスト（例）」（平成24年3月、中央防災会議） ※地域防災計画に記載された各所掌事務の具体的対応の整理に利用
- ・自治体BCP先行事例（20都市）
- ・「平成24年度山元町東日本大震災アンケート調査・課題検証業務報告書」（平成25年6月、宮城県山元町）（石狩市提供資料）
- ・「東日本大震災第三者検証委員会報告書」（平成26年4月） など

- ・非常時優先業務の対象期間、対象業務及び開始・再開時期の設定
- ・石狩市BCPの業務優先度区分の設定
- ・災害対応業務の非常時優先業務候補業務一覧の作成

【非常時優先業務（通常業務）の検討に利用した主な資料】

- ・「BCP基礎調査シート（各課等別）」（平成26年）
- ・「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月、内閣府）
- ・自治体BCP先行事例（20都市） など

- ・通常業務の非常時優先業務候補業務一覧の作成



- ・近年石狩市では大規模な地震が発生していないことから、「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告」の「地方都市等における地震対応のチェックリスト（例）」等の資料を参考に地震災害時の具体的な対応を整理した。

5. 非常時優先業務の検討①

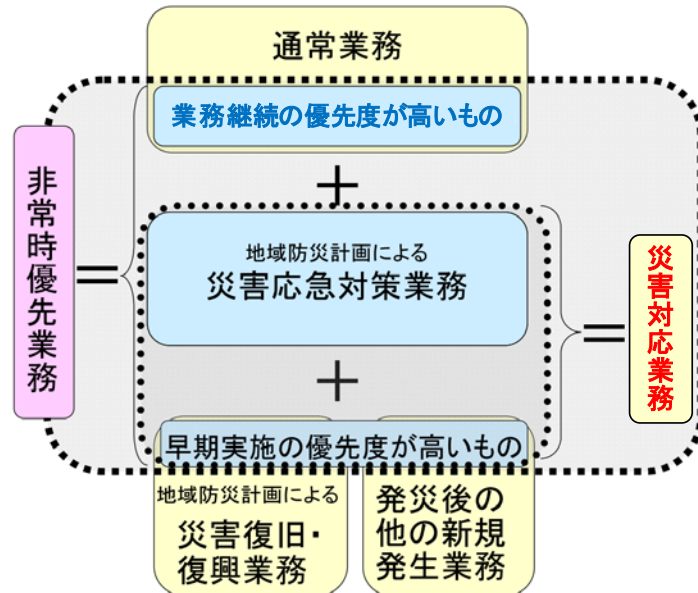
災害応急対策業務及び早期実施の必要な災害復旧・復興業務（「**災害対応業務**」）並びに、停止することにより市民生活や社会活動への影響が大きい通常業務（「**優先的通常業務**」）を合わせて、「**非常時優先業務**」とします。

非常時優先業務

= **災害対応業務** + **優先的通常業務**

※**災害対応業務**…「災害対策本部の設置・運営」「避難所運営」「救援物資搬送」「り災証明発行」等災害時においてのみ発生する業務

※**優先的通常業務**…「通常ごみの処理」、「戸籍届の審査受理」、「食中毒・感染症対策・防疫等の市民の健康管理」等、通常業務のうち災害時も継続又は早期再開すべき業務



非常時優先業務のイメージ

石狩市業務継続計画における非常時優先業務選定基準表

優先度	業務開始目標時間	選定基準	該当業務区分	参考
S	3時間以内	発災後直ちに着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に重大な影響を及ぼす業務	・初動体制の確立 ・被災状況の把握 ・救助・救出の開始 ・避難所の開設	・業務対応能力を確保するための業務や全庁的な最優先の災害応急対策業務 ・人命救助・救出（～72時間）
A	1日以内	遅くとも発災後1日以内に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に重大な影響を及ぼす業務	・応急活動（救助・救急以外）の開始 ・避難生活支援の開始 ・重大な行事の手続き	・市民や他機関の活動に影響する、各部署で優先すべき災害応急対策業務や継続通常業務に着手
B	3日以内	遅くとも発災後3日以内に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に相当の影響を及ぼす業務	・被災者への支援の開始 ・他の業務の前提となる行政機能の回復	・人命の救助・救出、避難所生活者への支援に注力 ・情報システム復旧に伴う通常業務の再開
C	2週間以内	遅くとも発災後2週間以内に着手しないと、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持に影響を及ぼす業務	・復旧・復興に係る業務の本格化 ・窓口行政機能の回復	・道路等社会インフラの早期復旧支援など、平常時の生活回復支援
D	(休止業務) 2週間以降	発災後1ヶ月程度は着手しなくても、市民の生命・生活及び財産、または社会経済活動維持への影響が小さい業務	・その他の行政機能の回復	・災害関係以外の緊急性のない通常業務

5. 非常時優先業務の検討②

作業内容

- ・「非常時優先業務ヒアリング調査票」及びBCP作成の意義や非常時優先業務の考え方などを説明したマニュアルを作成。
- ・回答結果を基に「非常時優先業務一覧表」「非常時優先業務チェックシート」を作成。

【各課用のヒアリング調査票作成に関して利用した主な資料】

- ・「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月、内閣府）
- ・「地方都市等における地震対応のチェックリスト（例）」（平成24年3月、中央防災会議）
- ・自治体BCP先行事例（20都市）※ヒアリング調査票の記載方法の参考に利用

- ・各課用のヒアリング調査票の作成（各業務に対する非常時優先業務目標優先度の設定）

【ヒアリング説明資料の作成に利用した主な資料】

- ・仙台市ヒアリング調査結果及び仙台市提供資料（「非常時優先業務実行管理表作成ガイド」など）
- ・「仙台市業務継続計画（BCP）【地震・津波災害対策編】」（平成26年6月）
- ・石狩市非常時コンセント等位置図（本庁舎・厚田支所・浜益支所・りんくる）

- ・非常時優先業務選定マニュアル及び補足資料の作成

各課ヒアリング調査の実施（各業務の目標優先度に対する実施可能優先度の回答等）

- ・「非常時優先業務一覧表」「非常時優先業務チェックシート」の作成



- ・「非常時優先業務」の選定に関して、東日本大震災を経験した仙台市においてガイドを作成していたことを参考に、非常時優先業務の説明や作業の考え方を示したマニュアルを作成の上、各課等に検討を行ってもらった。

5. 非常時優先業務の検討②

非常時優先業務ヒアリングシート

区分		担当部署				業務	主・動	業務内容	H24年度実施取組状況	優先度	実施状況	実施期間	業務開始目標時間と実施期間					システム名称	備考欄
No.	災害対応業務	通常業務	災害対応業務	通常業務	災害対応業務								通常業務	3時間以内	1日以内	2日以内	1週間以内		
災害対応業務	1	総務部	職員班	行政管理者	職員(職員の家族含む)の安否確認及び対策に関する事	班編成及び職員配備に関する事		S	◎	○	○	○							
	2	総務部	職員班	行政管理者	職員の参集状況の把握と動員に関する事	各町区診療職員の活動状況及び参集状況の把握に関する事		S	◎	○	○	○							
	3	総務部	職員班	行政管理者	職員の勤務管理及び健康確保に関する事	当番の職員の食料及び飲料の確保に関する事		A	◎	○	○	○							
	4	総務部	職員班	行政管理者	派遣職員の受け入れに関する事	物流業者等と連携した、物資の配送拠点の確保、避難所等への配送ルートを含めた物資供給・管理システムの確保に関する事		A	◎	○	○	○							
	5	総務部	職員班	行政管理者	応急対応等の従事者に対する災害用備品等の貸与並びに給食及び寝具の調達供給に関する事	被災地域内での応急対応等の従事者に対する災害用備品等の貸与並びに給食及び寝具の調達供給に関する事		A	◎	○	○	○							
通常業務	6	総務部	職員班	行政管理者	多数の避難所が設置された場合、周辺市町村等に応援職員の派遣を要請	職員のメンタルヘルスケアに関する事		B		◎	○	○							
	7	総務部	職員班	行政管理者	臨時職員(嘱託職員)の雇用、賃金等支払い、保険手続等の事務を処理に関する事	職員の災害復旧活動や安否確認のための職員情報を管理・提供に関する事	1	★	A	◎	○	○	○						
	8	総務部	職員班	行政管理者	職員情報関係事務	庶務事務システム運用の維持並びに紙ベースでの管理に関する事(勤務状況の把握と給与支給業務の維持)	1	★	A	◎	○	○	○			庶務事務システム			
	9	総務部	職員班	行政管理者	被災関係事務	災害復旧作業に必要な書類を管理・貸与に関する事	2		A	◎	○	○	○						
	10	総務部	職員班	行政管理者	公務災害関係事務	災害復旧作業時の公務災害の処理に関する事	2		B	◎	○	○	○						
	11	総務部	職員班	行政管理者	給与・手当の支給及び源泉徴収・共済・退職手当給付に関する事務、並びにこれらに関する報告・公表等の事務処理に関する事	職員の健康診断、健康増進、職場環境の改善に関する事務処理に関する事(職員がPT50年の把握・ケア対応)	1	★	C		◎	○	○						
	12	総務部	職員班	行政管理者	職員の雇用、異動(人事異動)、昇格、降格、退職、分限等の手続と職員健康・安全の管理に関する事務処理に関する事	職員の任用、異動(人事異動)、昇格、降格、退職、分限等の手続と職員健康・安全の管理に関する事務処理に関する事	●		D										
	13	総務部	職員班	行政管理者	職員研修事務	職員に対して基本研修・特別研修・一般研修等の実施に関する事	●		D										
	14	総務部	職員班	行政管理者	人事評価制度構築事業	人事評価の実施に向け、人事評価制度の構築に関する事	●		D										
	15	総務部	職員班	行政管理者	行政改革事務	行政改革懇話会の開催に関する事務や、行政改革大綱の制定、改正、実行管理に関する事務処理に関する事	●		D										
	16	総務部	職員班	行政管理者	勤務条件・待遇関係事務	給与・健康・給付等の他の勤務条件に関する制度の検討とそれらの運用に関する事務処理に関する事	●		D										
	17	総務部	職員班	行政管理者	職員賞与事務	職員の表彰や懲戒に関する事務処理に関する事	●		D										
	18	総務部	職員班	行政管理者	職員団体対応事務	職員団体との対応に関する事務処理に関する事(災害復旧のための職員給与や勤務条件等の協議)	●		D										

非常時優先業務ヒアリングシート例
(各課等に対して、災害対応業務及び通常業務の実施可能優先度と業務着手目標時間を回答してもらうための調査票)

「石狩市業務継続計画(BCP)-地震災害対策編-」策定に向けた 非常時優先業務選定マニュアル

一 災害発生時に、自分の課は何をするのか、職員は何をするべきか

総務部 総務課 危機管理担当
72-3190 内線319-398

9. 災害対応業務に対する非常時優先業務の選定作業

災害対応業務は、以下の手順で各災害対応業務の優先度の判断と、業務開始目標時間及び業務実施期間の判断を行ってください。複数の課で構成される対策部では、課ごとの判断とし、構成課で優先度等の考え方が異なる場合は、いただいて回答をもとに危機管理担当がヒアリングにより最終調整を行います。

①地域防災計画における各部署の災害対策業務の分掌事務及び具体的な業務内容の確認

②各業務内容の「目標優先度」・「実施可能優先度」の入力(危機管理担当にて目標優先度を入力)

～目標優先度～ ※実施可能かどうかという「可能性」の観点ではなく、「必要性」の観点から検討して下さい。

～実施可能優先度～ ※多量人員や業務量から見て、実施可能かどうかという観点から検討して下さい。

③各業務内容の業務開始目標時間及び業務実施期間の入力(危機管理担当にて整理)

④～⑥を該当する全ての業務内容に対して実施して下さい

9. 災害対応業務に対する非常時優先業務の選定作業

災害対応業務に対する非常時優先業務回答箇所

地域防災計画災害時事務分掌・内閣府ガイドライン・BCP策定他市町村を参考にしながら危機管理担当で災害対応業務の抽出及び優先度の設定を行います。

各部署におかれましては、業務手法等、非常時における最低ラインの優先度業務を抽出・精査してください。(例: 配置職員と業務量から見て、S-Aランクが多いと考える。Bランク・Cランクへランクダウンさせる ...など)

※加筆・修正した箇所は、朱書き・セルを黄色で塗りつぶし、修正箇所が分かるようにしてください。また、優先度の変更等を行った場合は、理由を備考欄に記載願います。

5. 非常時優先業務の検討②

非常時優先業務選定結果

評価		業務種別		
		災害対応業務	通常業務	非常時優先業務
非常時優先業務（S～C）		652	202	854
S	3時間以内に着手する業務	210	0	210
	A 24時間以内に着手する業務	212	48	260
	B 1週間以内に着手する業務	124	56	180
	C 2週間以内に着手する業務	106	98	204
D 休止業務（2週間以上）		0	386	386
全業務合計		652	588	1240

非常時優先業務一覽表例

●・・・災害対応業務 ●・・・通常業務

【行政管理局】

区分	No.	担当部署			業務	主 目	業務内容	項目 未 済 率	実 施 期 間 度	業務開始日同時時点と実施期間(○：業務開始日同時時点、○：業務実施期間)						システム名称	備考欄
		災害対策部	災害対策課	災害対策所管理課						3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	2週間以降			
		通常、所管部	通常、所管課	通常、担当													
災害 対 応 業 務	1	総務対策部	職員班	行政管理局			職員(職員の家族含む)の安否確認及び対策に関する事	A	S	◎	○	○	○				
							班編成及び職員配備に関する事		S	S	◎						
							各班定庁職員の活動状況及び参集状況の把握に関する事	S	S	◎	○	○	○				
							職員の勤務管理及び健康保持に関する事	A	A		◎	○	○	○			
							当面の職員の食料及び飲料の確保に関する事	A	A		◎	○	○				
通 常 業 務	2	総務対策部	職員班	行政管理局			派遣職員の受入れに関する事	A	A		◎	○	○				
							物流業者等と連携した、物資の配送拠点の確保や、避難所等への配送ルートを含めた物流供給・管理システムの確保に関する事	A	A		◎	○	○	○			
							道や応援協定締結都市及びその他の市町村に、食料や生活必需品調達についての応援要請・支授物資の受け入れに関する事	A	A		◎	○	○	○			
							応急対応等の従事者に対する災害用備用品等の貸与並びに給食及び寝具の調達供給に関する事	A	A		◎	○	○	○			
							管轄区域内での応急対応等の従事者に対する災害用備用品等の貸与並びに給食及び寝具の調達供給に関する事	A	A		◎	○	○	○			
常 業 務	3	総務部	行政管理局	職員担当			多数の避難所が設置された場合、周辺市町村等に応援職員の派遣を要請	B	B			◎	○	○			
							職員のメンタルヘルスケアに関する事	C	C				◎	○			
							職員の災害復旧職員や安否確認のため職員情報を管理・提供に関する事										
							臨時職員・嘱託職員の雇用、賃金等支払い、保険手続等の事務を処理に	A	A		◎	○	○	○			
							臨時職員等雇用事務										
業 務	4	総務部	行政管理局	職員担当			勤怠管理関係事務	A	A		◎	○	○	○		勤務システム	
							被服関係事務	A	A		◎	○	○	○			
							災害復旧作業に必要な被服を管理・貸与に関する事	A	A		◎	○	○	○			
							公務災害関係事務										
							災害復旧作業時の公務災害の処理に関する事										
務	5	総務部	行政管理局	職員担当			給与・手当の支給及び源泉徴収・共済・退職手当組合に関する事務、並びにこれらに関する報告・公表等の事務処理に関する事	B	B		◎	○	○	○			
							職員の健康診断、健康管理、職場環境の改善に関する事務処理に関する事(職員のPTSD等の把握・ケア対応)	C	C			◎					
							職員の採用、異動(人事交流含む)、昇格、降格、退職、分限等の手続と職員異動・定数の管理に関する事務処理に関する事	D	D				◎				
							職員に対して基本研修・特別研修・一般研修等の実施に関する事	D	D					◎			
							人事評価の実施に向け、人事評価制度の構築に関する事	D	D					◎			
務	6	総務部	行政管理局	職員担当			行政改革意思調査の開催に関する事務や、行政改革大綱の制定、改正、行政改革に関する事務処理に関する事	D	D					◎			
							給与・厚生・健康その他の勤務条件に関する制度の検討とそれらの運用に関する事務処理に関する事	D	D					◎			
							職員の表彰や懲戒に関する諸手続の事務処理に関する事	D	D					◎			
							職員団体との対応に関する事務処理に関する事(災害復旧のための職員団体や救済団体等の協働)	D	D					◎			

非常時優先業務チェックシート例

01 総務部 行政管理課				(3時間以内)			
種別	項目	対策項目	検査 基準	活動内容	指示 したか	確認 したか	情報の入手先や 伝達先等
災害 対応 業務	1	職員の参事状況の把握と動員に関する こと。	1-1	職員(職員の家族を含む)の安否確認及び 対策に関すること	☐	☐	
			1-2	班編成及び職員配備に関すること	☐	☐	
			1-3	各班及び職員の活動状況及び参事状 況の把握に関すること	☐	☐	
01 総務部 行政管理課				(24時間以内)			
種別	項目	対策項目	検査 基準	活動内容	指示 したか	確認 したか	情報の入手先や 伝達先等
災害 対応 業務	1	職員の参事状況の把握と動員に関する こと。	1-4	職員の勤務管理及び健康保持に関する こと	☐	☐	
			1-5	当番の職員の食料及び飲料の確保に 関すること	☐	☐	
			1-6	派遣職員の受入れに関すること	☐	☐	
			2-1	物流業者等と連携した、物資の配達拠 点の確保や、避難所等への配達ルート を示した物資供給・管理システムの確 保に関すること	☐	☐	
			2-2	市や広域協定締結都市及びその他の 市町村に、食料や生活必需品の調達に つての応答確保・支援物資の受け入れ に関すること	☐	☐	
			3-1	管轄区域内での応急対応等の仮事者 に対する災害用備品等の貸出並びに 給食及び療養の調達供給に関するこ と	☐	☐	
	2	臨時職員等雇用事務		臨時職員・嘱託職員の雇用、賃金等支 払い、保険手続等の事務に関するこ と	☐	☐	
				業務継続システム運用の維持等(は紙 ベースでの管理)に関すること(勤務状 況の把握と支給業務の遂行)	☐	☐	
				災害復旧作業時に必要な搬送や管理、貸 与に関すること	☐	☐	
3	応急対応等の仮事者に対する災害用 備品等の貸出並びに給食及び療養の 調達供給に関すること						
通常 業務	2	勤怠管理関係事務					
通常 業務	4	被服関係事務					
01 総務部 行政管理課				(3日以内)			
種別	項目	対策項目	検査 基準	活動内容	指示 したか	確認 したか	情報の入手先や 伝達先等
災害 対応 業務	1	人材の確保に関する こと。	4-1	多数の避難所が設置される場合、周辺 市町村等に応援職員の派遣を要請	☐	☐	
通常 業務	5	公務災害関係事務		災害復旧作業時の公務災害の処理に 関すること	☐	☐	
通常 業務	6	給与支給関係事務		給与・手当の支給及び健康保険・共済・ 退職手当給付に関する事務、並びにこ れらに関する報告・公表等の事務処理 に関すること	☐	☐	

6. 非常時優先業務遂行上の問題点・課題整理

作業 内容

- ・ 非常時優先業務の遂行に向けて、過去の災害等から得られる教訓、及びそれらから想定される課題を整理。

【過去の災害等から得られる教訓及び課題の整理に利用した主な資料】

- ・ 「仙台市業務継続計画（BCP）【地震・津波災害対策編】」（平成26年6月）
http://www.city.sendai.jp/kurashi/bosai/keikaku/1213907_1391.html
※仙台市に対しては、BCP策定に向けて資料提供のほかヒアリング調査にご協力いただいた。
 - ・ 「東日本大震災 1年の記録～ともに、前へ仙台」（平成25年3月、仙台市）
 - ・ 「平成24年度山元町東日本大震災アンケート調査・課題検証業務報告書」（平成25年6月、宮城県山元町）（石狩市提供資料）
 - ・ 「東日本大震災第三者検証委員会報告書」（平成26年4月、名取市）
- ※下記ページは、適切な手順を踏むことで災害の記録写真を利用することができる。
- ・ 「災害写真データベース」（(一財)消防科学総合センター）
http://www.saigaichousa-db-isad.jp/drsdb_photo/photoSearch.do
 - ・ 「阪神・淡路大震災「1.17の記録」」（神戸市）
<http://kobe117shinsai.jp/>
 - ・ 「フォトアーカイブ 東日本大震災―仙台復興のキセキ」（仙台市）
<http://www.city.sendai.jp/soumu/kouhou/311photo/>

など

- ・ 執務環境・必要資源の確保に向けた、過去の災害から得られる教訓及び教訓から想定される課題の整理
- ・ 職員の災害体制の確保に向けた、過去の災害から得られる教訓及び教訓から想定される課題の整理



- ・ 石狩市では近年大規模な地震災害が発生していないことから、震災時に起こりうる状況についてイメージしてもらうため、過去の災害で発生した教訓について、写真やイラストを用いて事例紹介を行った。

7. 対策計画の検討

作業 内容

- ・ 6で整理した教訓や課題に対する、現状の取組内容及び今後の取組内容（案）を整理・検討。

【過去の災害等から得られる教訓及び課題に対する対策検討に利用した主な資料】

- ・ 「3. 資料の収集・整理」及び「4. 被害状況の想定」の検討結果
- ・ 「仙台市業務継続計画（BCP）【地震・津波災害対策編】」（平成26年6月）
- ・ 「平成24年度山元町東日本大震災アンケート調査・課題検証業務報告書」（平成25年6月、宮城県山元町）（石狩市提供資料）
- ・ 他自治体BCP先行事例（20都市）
- ・ 「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月、内閣府）
- ・ 「府内市町村BCP策定の手引書」（平成25年、大阪府）
- ・ 「石狩市地域防災計画」（平成25年3月）

など

- ・ 執務環境・必要資源の確保に向けた、現況及び今後の取組(案)の検討
- ・ 職員の災害体制の確保に向けた、現況及び今後の取組(案)の検討
- ・ 民間団体との協定



- ・ 過去の災害から想定される課題に対して、石狩市のICT-BCPや下水道BCPの取組内容や参考資料、他自治体BCP先進事例での取組内容を参考に、石狩市で取り組むべき内容について整理を行った。

7. 対策計画の検討

課題に対する今後の対策方針（案）整理項目例

事象	課題	対策方針（案）
執務環境・必要資源の確保	①災害時の執務スペースの確保 ②執務環境の確保（什器等の転倒、ガラス等の飛散） ③非常時連絡手段の確保 ④拠点施設の電力・燃料の確保 ⑤備蓄品の確保	①拠点施設の非常用蛍光灯、コンセントの配置から、使用可能な執務スペースの検討及び割り当て等のルールづくり。 ②予算を確保したものから固定等の実施。 ③非常時優先電話の使用上のルールづくり、マニュアルの整備。 ④厚田支所の自家発電機能の強化。 ⑤市職員用の備蓄計画の検討。
職員の災害体制の確保	①指揮命令系統の確立 ②職員等の安否確認・確認結果の一元管理 ③マンパワーの確保 ④避難所運営の支援 ⑤受援計画の作成	①全庁的な指揮命令系統の周知。（地域防災計画に記載されている） ②通信回線の遮断・輻輳時に備え、災害用伝言ダイヤル及び災害用伝言板の活用・周知。 ③市職員OB会の協力要請・体制の構築。 ④地域主体の自主運営体制の促進。 ⑤応援職員による対応が可能な業務項目の検討と必要人員数の把握。

課題・対策方針（案） 整理表例

課題・対策方針 整理表(20150326更新)					
№	カテゴリ	原題	1st stepでの整理	対策方針(案) ~ next stepでの取り組み ~	担当部署(案)
1	庁外及び設備	防災拠点の確保	・防災拠点的な使用は否かの判断 本庁舎・厚田支所・浜益支所の各施設別の確保 ※来客を考慮すると区画内建築物が必要となる	・万一に備えた本庁舎および隣接支所への代替施設の検討 ・避難先が近隣の商業施設のため、用途転換認定取得や内閣・認定建築工事等を実施できる体制の確立 □計画策定の責任者を明確にする人員、体制等のハードウェア・ソフトウェアの整備 など	危機管理担当 建設課 国土利用課 経済産業課
2		避難所の確保	・施設の数値化状況の確認(市町村地域防災計画より) 〔避難場所：屋内14施設〕〔屋外：5施設 減圧：14施設〕 〔津波避難場所：屋内1施設 屋外：1施設〕 〔福祉避難場所：屋内13施設〕 〔参考：避難場所：屋内14施設(約計：30施設 減圧：14施設) 〔津波避難場所：屋外13施設(厚田：5施設〕	□未設置箇所の数値化の検討、または箇所別の指定箇所の見直し □避難所の開設、運営や災害発生時の事前開閉のための、迅速な応急対応能力の向上 □災害発生時の天候下の危険性に対する配慮した検討・対策の実施 など	危機管理担当 建設課 国土利用課 経済産業課
3		災害時の執務スペースの確保	・非常用照明灯・コンセント・非常時優先電源の場所の通知	□緊急時の非常用照明灯・コンセントの配置から、使用可能な執務スペースの検討及びスペース割り当て等のルールづくり □401へ会議室の非常用照明灯・LANなどの充実に係る災害対策本部設置場所の機能強化 □非常用設備を付しない、厚田支所の対策案の検討(まずはソフト対策の立案)	危機管理担当 総務課 情報システム課 経済産業課
4		執務環境性の確保(什器等の転倒防止、ガラス等の落下・飛散防止)	・書籍棚、OA機器、ロッカー等の固定状況の確認と実施	□予震確認時にしもの点検等の実施 □ガラス等の落下・飛散防止対策の検討	総務課 庶務系 情報システム課 経済産業課
5		休憩・仮眠場所の確保	・災害対応時の疲勞回復のための休憩場所、仮眠場所の設定	□男女別々の休憩場所・仮眠場所の確保 □合わせて勤務時間(2交替・2交代)を検討	総務課 人事課 行政管理局
6		来庁者・職員の安全性確保	・来庁者も含めた避難訓練の実施と役割の周知不足	□来庁者・職員のための避難誘導の検討及び職員への周知徹底	危機管理担当
7		Eメール等の安全性確保	・閉じ込め被害の可能性を考慮してない	□Eメール等の閉じ込め被害が発生した場合に備え、マニュアル等を整備	総務課
8	非常時連絡手段の確保(電話)	・非常時優先電話(本庁舎5台)、衛星携帯電話(本庁舎・厚田支所・浜益支所)の配備 ・本庁舎、厚田支所、浜益支所とも地下ケーブル回線を引き込んでおり被災にくい。	□会話を図りがあるので、運用上のルールづくり・マニュアルの整備 □協定等による公衆確保 □停電時に使用する非常用電源の整備	危機管理担当 総務課 危機管理担当 危機管理担当	
9		非常時連絡手段の確保(防犯行政無線)	・但馬市市(1)移動消防行政無線(基地局1箇所、陸上移動局52基) ・2)同機系統防犯行政無線(基地局1箇所、屋外拡声局24基) ・厚田支所 ・3)同機系統防犯行政無線(基地局・中継局2箇所、陸上移動局14基) ・2)同機系統防犯行政無線(基地局・中継局3箇所、屋外拡声局11基) ・浜益支所 ・1)同機系(北海道)防犯行政無線(固定局・中継局1箇所、屋外拡声局4基) ・2)同機系統防犯行政無線(同上1箇所・屋外拡声局2基) ・3)同機系統 4基 ・3)清洲湾沿岸警備合同防犯行政無線(基地局1箇所、陸上移動局4基) ・基地局は非常用電源。中継局および屋外拡声局内のバッテリーは24時間(10分程度、50分未満程度、移動局の使用頻度等により数秒間で充電が必要となる可能性あり。	□防犯行政無線 移動局もデジタル化した移動系無線システムの多重化の検討 □同機系・メール・SNSなどの活用強化 □広域からの通報に際して、音声が通じ難い地域の確保、通信方法の検討 □J-ALERTによる緊急放送の可否の確認 □重要案件における連携 □浜益市と石狩湾沿岸警備組合との指針を系統化を図ることなど、無線交換への変遷の早急の検討 □運用上および機器使用のルールづくり・マニュアルの整備	危機管理担当 総務課 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当
10	非常時連絡手段の確保(北海道総合行政情報ネットワーク)	・本庁と道(石狩振興局)との連絡は2ルート(専用回線と衛星系無線)を設けた確認	□機種の標準試験・管制網統制の検討・実施 □災害の状況に応じて、自衛隊等他の関係機関の無断施設利用の依頼の検討	危機管理担当 危機管理担当	
11	各種の非常時連絡手段の確保(危機からの問合せ、行政の情報収集・発信)	・災害対策本部組織「情報収集班」広報班」の訓練の必要性 ・対策部職員の災害対応業務遂行への習熟・共有	□既存からの情報の問合せ・集約、広域での立証に資する取次調整等の可及手段の確保。 □災害時の連絡に際しては、運用上の「発着情報伝達依頼・提供」方法を協議 □インターネットを通じてメール・SNSによる情報収集・情報提供の増進	危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当	
12	情報システムの安全性の確保	・石狩市IT-BCPによる対策の推進(情報システムの庁内バックアップ等) ・「携帯メール、SNS(Twitter)などを利用した情報伝達サーバ(緊急停止後の再起動は関係事業者しか対応できない。サーバ修理までの期間3日〜1週間程度と長い。	□石狩市IT-BCPに基づき対策	情報政策課	
13	戸籍・住民基本台帳の代替手段の確保	・非常時最先着のクラウドシステムを利用する業務及び利用データの把握	□紙情報の準備など、戸籍・住民システムが機能しない場合の業務方策の構築 □災害時に安心して使用する情報の確保	総務	
14	燃料(ガソリン・軽油)	・札幌地区石油流通組合、北海道エネルギーガバナンス災害対策協議会と厚田支部、北海道エネルギーガバナンス災害対策協議会と厚田支部の燃料の供給に関する協定の締結 ・燃料は給油のうち、厚田支所の自備でよい状態、本庁・りんくろ、浜益支所であれば、春日利実支所の設置 ・震災時に使用が必要なOA機器の設定	□災害時に使用する燃料スペースの配分に関するルール・マニュアルの整備 □非常用発電機(輸入品)による非常時の燃料確保(燃料・消費量の確保を含む) □災害時に燃料を必要とする重要施設の設定及び協定結成先の周知 □災害時の燃料の確保及び燃料供給体制、価格情報・価格の変動等に関する情報及び協定結成先の見直し □災害時における燃料確保及び燃料供給体制にかかわるマニュアルの作成 □定期的な点検による燃料劣化防止	危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当 危機管理担当	
15		定額給付金の電力・燃料の確保	・協賛企業やボランティア等からの協力を積極的に活用	□重要施設等の燃料供給に関する協定の締結 □新たな協定等の締結・既存協定等の内容の見直しによる給付ルートの多重化	危機管理担当 危機管理担当
16		公用車の燃料供給	・燃料・期間に係わる「貸与可能」という規定	□公用車等の燃料供給に関する協定の締結 □新たな協定等の締結・既存協定等の内容の見直しによる給付ルートの多重化	危機管理担当 危機管理担当 総務課

8. PDCAサイクルの検討

作業 内容

- ・今回策定したBCPについて、全庁的・継続的なレベルアップにより実効性を高めるため、PDCAサイクルでの見直し方針を整理。

【PDCAサイクルの検討に利用した主な資料】

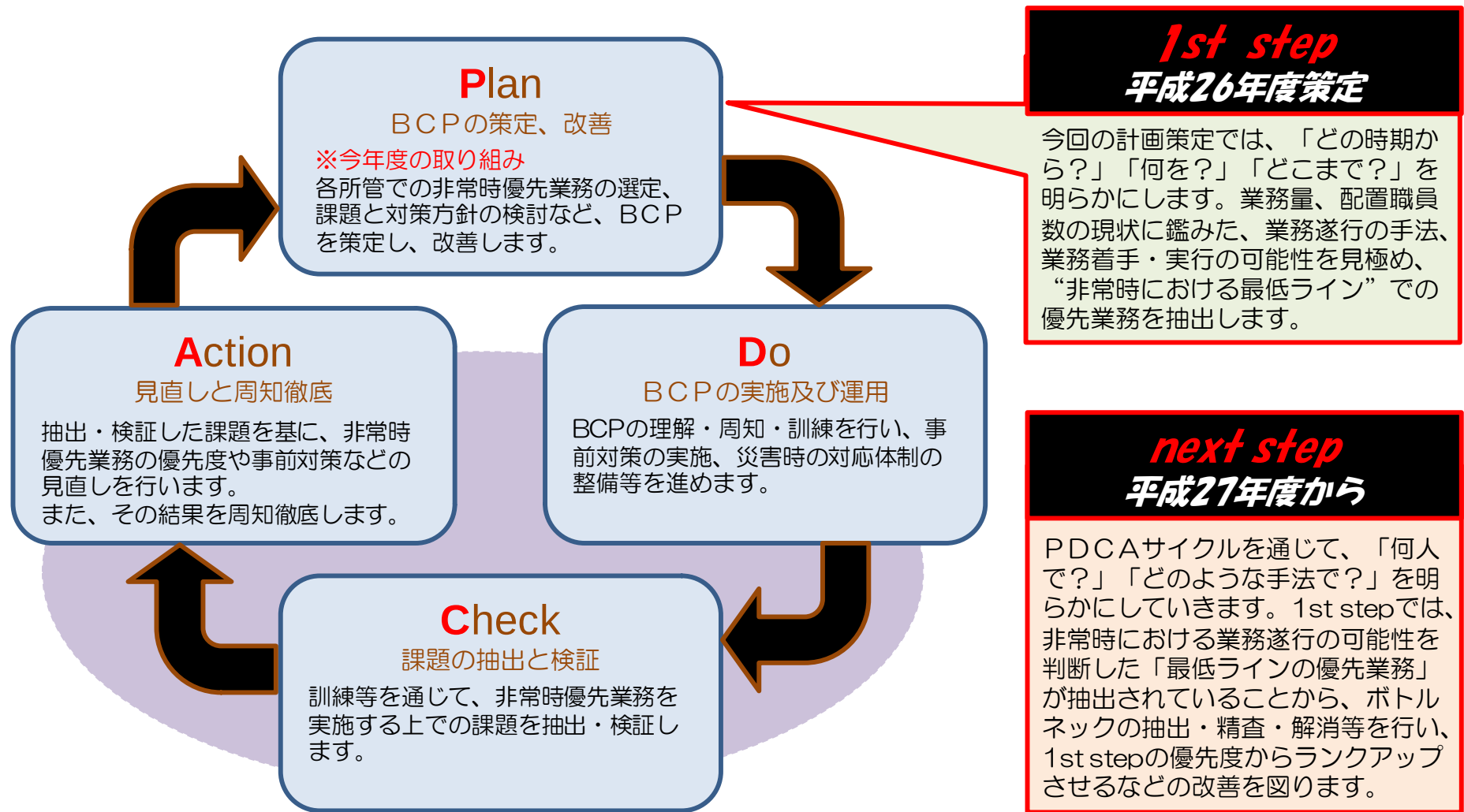
- ・「地震発災時における地方公共団体の業務継続の手引きとその解説」（平成22年4月、内閣府）
 - ・「府内市町村BCP策定の手引書」（平成25年、大阪府）
 - ・「仙台市業務継続計画（BCP）【地震・津波災害対策編】」（平成26年6月）
 - ・「平成24年度山元町東日本大震災アンケート調査・課題検証業務報告書」（平成25年6月、宮城県山元町）（石狩市提供資料）
 - ・他自治体BCP先行事例（20都市）
- など

- 
- ・PDCAサイクルの検討
 - ・BCPの実施及び運用の取組方針の検討
 - ・課題の抽出と検証に関する取組方針の検討
 - ・見直しと周知徹底に関する取組方針の検討



- ・BCPを定着させていくには、PDCAサイクルによる継続的な取組と見直しが必要なことから、PDCAの各段階での取組内容についてやや詳しく記載した。
- ・PDCAサイクルの取組内容について詳しく記載されている他市BCP事例は多くない。

8. PDCAサイクルの検討

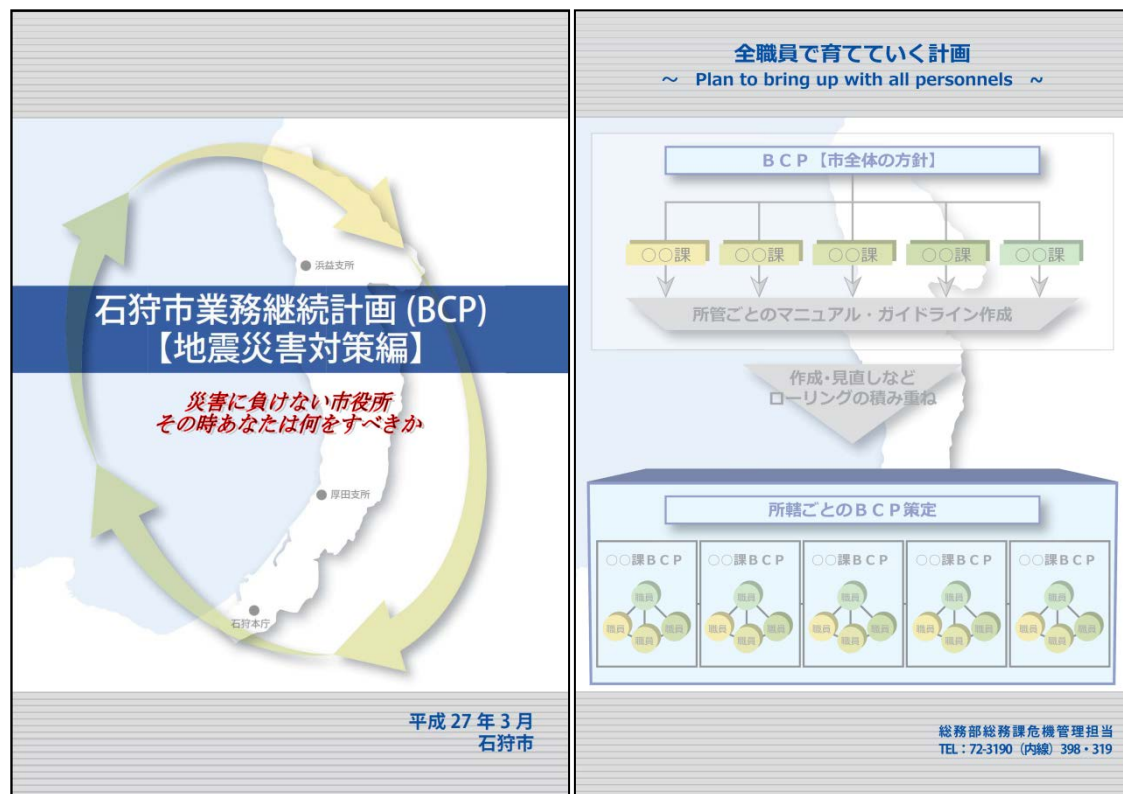


PDCAサイクルによるBCPの見直しイメージ

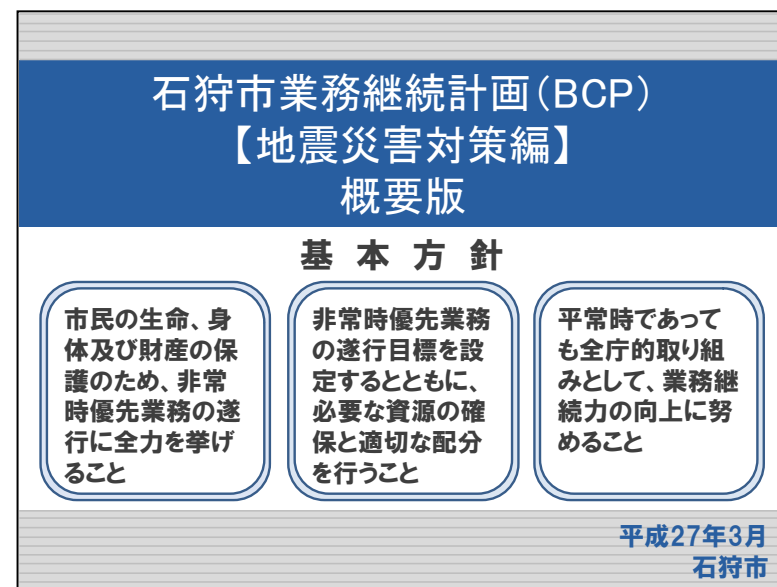
9. BCP(第1案)とりまとめ

作業内容

- ・ 1～8の検討内容を取りまとめた「石狩市業務継続計画（BCP）」の作成。
- ・ BCPの記載概要を示した「石狩市業務継続計画（BCP）概要版」の作成。
- ・ BCP策定にあたっての検討の流れを整理したレポート（本資料）の作成。



石狩市BCP表紙及び裏表紙



石狩市BCP概要版